



あなたの暮らしのそばに

広報

# みほら

初めてのスクールバスに

わくわくドキドキ

4月から本郷西小学校へ通う子どもたちは、スクールバスの安全な乗り降りする方法などについて学びました  
②/9 スクールバス乗車安全教室 船木小学校

- 障害者差別解消法が始まります ..... 2
- 市政フラッシュ ..... 5
- 大和町で簡易水道を利用できる地域が広がります ..... 6
- 住民異動などの届け出は忘れずに ..... 8
- 公民館・コミュニティセンターの教室 受講生募集 ..... 12
- 三原ゆかりの浄瑠璃作家 並木宗輔顕彰事業 ..... 15

# 3

平成28(2016)年  
第132号



4月  
から

# 誰もが安心して暮らせるために 障害者差別解消法が始まります

障害のある人もない人も、お互いを尊重し、誰もが安心して生活できる共生社会を実現するため、「障害を理由とする差別」の解消をめざした障害者差別解消法が施行されます。

この法律は、行政機関や事業者を対象としています。障害のある人や障害への差別をなくすことは、市民一人ひとりに求められることです。法律の施行をきっかけに、市民の皆さんが、障害について正しく理解し、障害を理由とした不当な差別や取り扱いについて一緒に考えていくことが大切です。

☎ 社会福祉課 0848・67・6060

## 障害者差別解消法

国や市区町村などの行政機関、会社や店舗などの民間事業者による、障害を理由とした障害のある人への「不当な差別的取り扱い」「合理的配慮の不提供」を禁止し、その解消に向けて取り組むことを義務付けた法律です。

### 対象となる「障害のある人」とは？

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、そのほか心身の機能障害があり、障害や社会的障壁で日常生活や社会生活が困難になっている人です。障害者手帳を持っていない人も含まれます。

### 対象となる「民間事業者」とは？

営利・非営利、個人・法人を問いません。一般的な企業者やお店だけでなく、個人事業者や対価を得ない無報酬の事業、非営利事業を行う社会福祉法人や特定非営利活動（NPO）法人も対象となります。

## 障害を理由とする差別とは？

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

また、障害のある人から、何らかの配慮を求める意思の表明があつた場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮（合理的配慮）を行うことが求められます。

こうした配慮を行わないことで、障害のある人の権利や利益が侵害される場合も、差別に当たります。

※知的障害などにより、本人自らの意思を表明するのが困難な場合には、その家族などが本人を補佐して意思の表明をすることもできます。

### ● 障害を理由とした不当な差別的取り扱い

(例) 障害を理由として、サービスの提供や入店を拒否してはいけません。



### ● 合理的配慮

(例) 筆談や読み上げなど、ちょっとした配慮で助かる人がいます。





# 障害のない人と一緒に社会参加できれば



電動車いすを使用している  
社会福祉士 末清弘聖さん

「施設やお店を利用するときに困ることはどんなことですか」

自分の「何をしたい」「何を食べたい」という希望よりも、まず「そこが障害があっても利用できる場所なのか」を考えなくてはなりません。入口や施設内は車いすが通れる広さや幅があるか、階段や段差はないか、トイレが利用しやすいか、などです。私は電動車いすを使っているのですが、券売機の受け取り口の高度が高すぎて困ることがあります。障害のない人が普通に利用できる施設や設備も、ちょっととした理由で障害のある人の利用が難しいことはよくあります。配慮があつて助かることはありますか

よく利用するコンビニエンスストアでは、お店の人に入口の扉を開け閉めしてもらったり、高い場所の商品を取ってもらったりすることがあり、大変助かっています。また、昨年4月から社会福祉協議会で働いていますが、私が入職するに当たり、机の配置や事務機器の高さを変えるなど、働きやすいように配慮していただきました。こんなサービスがあればと思うのはどんなことですか

市役所や公共施設には総合案内役のような人がいればいいなと思います。障害のある人が自分の力だけで必要な情報を入力するのは簡単ではありません。障害といっても、その種類や程



▲周囲のサポートを受けながら、社会人生活を送る末清さん

度は人それぞれです。やはり人に説明してもらうのが一番理解しやすいです。また、障害のある人は移動に時間がかかることが多いので、時間的な配慮をしていただけると助かります。法律の施行にどんなことを期待しますか

障害のある人が、障害を理由にこれまで諦めていたことができるようになればいいと思います。私はいま、英会話やスポーツに興味があります。障害のある人も、障害のない人と一緒に勉強したり、働いたり、スポーツや文化活動を行ない、積極的に社会参加できる世の中になればいいと思います。

## 「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます

	市役所、学校などの行政機関	会社、お店などの民間事業者
<b>【不当な差別的取り扱い】</b> 障害のある人に対して、正当な理由がないのに障害があるということで、サービスなどの提供を拒否・制限したり、特定の条件を付けたりすることなど	<b>禁止</b>	<b>禁止</b>
<b>【合理的配慮の不提供】</b> 障害のある人から、何らかの社会的障壁の除去を必要とする旨の意思表示があるにもかかわらず、除去するための配慮をしないことです。	<b>法的義務</b>	<b>努力義務</b>

### 社会的障壁 とは？



**例 街なかの段差**  
3cm程度の段差で車いすは進めなくなります。

**例 書類**  
難しい漢字ばかりでは、理解しづらい人もいます。

**例 ホームページ**  
すべて画像だと読み上げソフトが機能しません。

障害のある人にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなものです。

- ① 社会における物事(通行・利用しにくい施設・設備など)
- ② 制度(利用しにくい制度など)
- ③ 慣行(障害のある人の存在を意識していない慣習・文化など)
- ④ 観念(障害のある人への偏見など)



## 障害の有無にかかわらず食事を楽しめるお店へ

「障害のある人もない人も、同じように食事を楽しんでいたきたい」というのが店の方針です。

店内は残念ながらバリアフリーではないので、入り口までの階段や店内の段差では、従業員が介助させていただきます。障害のある人やそのご家族が安心して気兼ねなく食事を楽しんでいただけるよう、利用しやすい場所にある座席や個室へご

案内することもあります。

店舗では、従業員が障害や障害のある人への理解を深めることも目的のひとつとして、障害のある人の就労体験も積極的に受け入れていきます。普段から障害のある人への配慮の大切さを従業員の間に共有してはいますが、障害者差別解消法の施行を控え、店舗としての対応を研修で学びたいと思っています。



焼き肉店  
(円一町一丁目)  
わたなべしんや  
店長 渡邊慎也さん

## 障害のある人が安心して利用できる施設か再確認を

障害者差別解消法の施行は、障害のある人の相談支援事業者として安心して利用できる施設となつていくか、サービスや体制をもう一度見つめ直す良い機会だと思います。

職員や関係事業者の皆さんへ法律の周知を徹底するとともに、関係機関と連携し、相談者がたらい回しに

ならないよう体制を整備する必要があります。

特に精神障害のある人は、差別や不当な取り扱いを受けた心の傷を抱え込み、思い詰めることで不安が大きくなって、ときに症状が悪化することがあります。その半面、実はそれが誤解や思い込みによるもので、

## もっと知りたい障害者差別解消法

### 質問 1

差別した会社やお店などはどうなるのですか？

### 答え

会社やお店などの場合は、障害のある人にどんな対応をしたか役所に報告するように求められたり、差別しないように注意されたりすることがあります。

### 質問 2

近所の人から差別的なことを言われました。その人は罰せられないのですか？

### 答え

障害者差別解消法が禁止しているのは、行政機関や会社、お店などによる差別です。この法律が、個人のすることや考えを罰することはありません。ただ、すべての人が障害や障害のある人への理解を深めることが大切です。

### 質問 3

障害者差別解消法についてどこに問い合わせればよいのですか？

### 答え

次の窓口までお問い合わせください。  
三原市役所 社会福祉課 障害者福祉係  
☎0848・67・6060 FAX0848・64・2130  
相談支援委託事業所 さ・ポート  
☎0848・62・1736 FAX0848・62・1737  
相談支援委託事業所 ドリームキャッチャー  
☎0848・63・3319 FAX0848・63・3359



地域生活支援センター  
さ・ポート  
はせべりゅういち  
施設長 長谷部 隆一さん

きちんと意思疎通できていれば、悩みを解消できるものも多くあるので、この法律の施行により、障害のある人が早めに相談しやすい雰囲気や

体制ができることも期待しています。障害のある人が暮らしやすい社会は、障害のない人にとっても安心して生活できる社会なのです。



## 日本損害保険協会 から消防車の寄贈 を受ける

市は1月29日、一般社団法人日本損害保険協会から小型動力ポンプ付き軽消防車の寄贈を受け、市消防本部で就役式を行いました。新しい消防車は消防団須波分団に配備され、道幅の狭い場所や急傾斜地での消火活動で活躍することが期待されます。



▲車両の説明を受ける消防団須波分団の皆さん

寄贈された消防車は、軽自動車ベースの4WD車で、自動で給水できる小型動力ポンプを搭載しています。小回りが利き、狭い道や急な登り坂でも走行できるため、これまで進入が困難だった現場でも消火活動を行うことができます。メーカーから説明を受けた須波分団の消防団員は、「訓練を重ね

て災害発生時に被害の軽減を図りたい」と話しました。

市消防本部では、市民の皆さんが安全・快適に住み続けられるまちをめざし、消防装備の充実を図るとともに、消防団や自主防災組織などの地域住民の皆さんと一丸になって防災・減災に取り組んでいきます。

消防本部警防課

☎0848・64・5924

## 三原東高校で選挙の 出前講座を開催

市選挙管理委員会事務局は1月27日、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられることを受け、三原東高校で選挙についての出前講座を行いました。市選挙管理委員会が高校生を対象に選挙の出前講座を開くのは今回が初めてです。

出前講座は同校の要請を受けて実施し、新年度中に18歳となる2年生約150人が受講しました。職員が選挙の意義や歴史、投票の方法について、クイズなどを交えながら解説。生徒は実物の記載台と投票箱を使って模擬投票も行いました。

4月に18歳になる小出友佳こいでともかさんは、「選挙についてもっと関心を持たなければいけないと思いました。候補者の話



▲模擬投票で投票箱に1票を投じる生徒

をしつかり聞いて、投票する人を決めたいです」と話しました。

選挙権年齢の引き下げにより、市では有権者が約1,700人増える見込みです。市選挙管理委員会では、若者の皆さんが選挙や政治について考える機会を増やすため、選挙出前講座を実施していきます。

選挙管理委員会事務局

☎0848・67・6140

## 旧神田小に米粉製造 工場の進出が決定

大和町の旧神田小学校跡地に増田製粉株式会社が米粉を製造する新工場を建設することが決まり、1月25日、同社と広島中央農業協同組合（JA広島

中央）、市の三者で立地協定を締結しました。

増田製粉は、菓子などの原料となる米粉などを製造・販売しています。大和町が米粉の原材料となる良質な米の産地であることや、交通の利便性から配送体制の強化ができることなどから進出を決めました。

調印式で、天満祥典市長は「市内への企業進出の先駆者として、地域活性化に大いに貢献していただきたい」と話し、同社の増田裕典社長も「地元の皆さんとしっかりと協力して製造に力を入れたい」と応じました。

市では、今後も積極的に企業誘致を進め、地域経済の活性化に取り組んでいきます。



▲協定書に署名する天満祥典市長と増田製粉の増田裕典社長(中)、JA広島中央の徳永邦雄組合長(右)

農林水産課

☎0848・67・6077





## 大和町で簡易水道を利用できる地域が広がります

5月から大和町内で新たな水道管の供用を開始し、簡易水道を利用できる地域が拡大します。この機会に安心・安全でおいしい水道水への切り替えをご検討ください。

供用開始日 5月17日(火)

費用 表1のとおり

※申請時に加入金と設計審査手数料、工事完了検査後に完成検査手数料が必要です。

表1 費用(例:口径20mmの場合)

加入金	設計審査手数料	完成検査手数料
129,600円	1,500円	1,500円

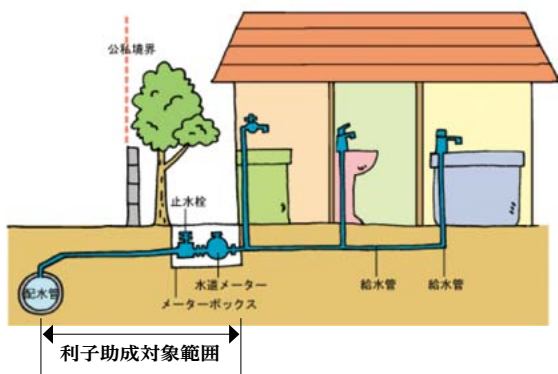
※3月1日現在。

### 久井・大和町での簡易水道接続工事で

#### 融資の利子助成が受けられます

4月から久井・大和町で、簡易水道への接続工事のため、金融機関から融資を受けた人に、利子分の金額を助成します。

対象者 久井・大和町内で簡易水道へ接続するために給水装置工事を実施し、指定の金融機関から資金の融資を受けた人



### 給水開始区域図



申し込み 3月10日(木)から市が指定する給水装置工事事業者へ

※詳しくは水道部工務配水課、水道部ホームページで確認してください。

助成対象となる工事の範囲 道路内にある配水管の分岐からメータボックスまで

助成対象融資額 1件につき10万円以上200万円以内

助成期間 融資を受けた月の翌月から最長120月以内

利用可能な金融機関 JA三原久井中央支店・久井出張所、JA広島中央大和支店、両備信用組合久井支店

※申し込み方法など、詳しくは問い合わせてください。

☎水道部工務配水課(給水工事について)

☎0848・64・2294

水道部管理課(利子助成制度について)

☎0848・64・2242

☎0848・67・6138

☎議会事務局

と き		内 容
1日(火)	13時～	本会議:開会
2日(水)～ 4日(金)	10時～	常任委員会
7日(月)	10時～	補正予算特別委員会
9日(水)	10時～	本会議:総括質問
10日(木)	13時～	
11日(金)	10時～	予算特別委員会
14日(月)～ 18日(金)	10時～	
23日(水)	14時～	本会議:閉会

※定員を超えた場合、入場できないことがあります。

定員 本会議 45人  
各委員会 5人程度

日、議会事務局で受け付けます。

次の日程で、市議会定例会の開催が予定されています。

## 市議会定例会の日程(予定)





# 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)

## マイナンバーカード(個人番号カード)を交付します

申請者にマイナンバーカード(個人番号カード)を交付します。準備が整った人には順次、交付通知書を送付します。

交付日時 平日8時30分～17時15分、13日(日)8時30分～16時30分

※木曜日の窓口延長に伴う交付はありません。

交付場所 交付通知書に記載された窓口

※交付場所は住所で異なりますので、よく確認してください。

受け取ることができる人 申請者本人

※申請者が15歳未満、または成年被後見人の場合は法定代理人の同行が必要です。

※申請者が病気や障害などのやむを得ない理由により、受け取りが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。詳しくは交付通知書で確認してください。

用意する物 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード

(持っている人)

個人番号カードはマイナンバーが記載された顔写真付のカードです



▲個人番号カードイメージ

個人番号カードは、プラスチック製のICチップ付きカードで、券面に名前、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真などが表示されます。

### 市民課

0848-67-6047

## 災害に強いまちをめざして

いのちを守る防災体験  
くわたくしにもできる

参加者募集

参加費無料

とき 6日(日)10時～12時15分

※受け付けは10分前まで。

ところ 三原駅前市民広場

※雨天の場合は市民ギャラリー(ペアシティ三原西館2階)。

内容 災害ボランティアセンターの体験、各種防災

体験、子ども

防災体験、炊

き出し体験な

ど

用意する物 動

きやすい服装

主催 三原市防

災ネットワーク



### 自主防災組織をつくりましょう

あなたのまちでも、自主防災組織を設立し、災害に強いまちづくりを推進しましょう。

### 自主防災組織とは?

自主防災組織は、「自らの命は自らで守る」「自らの地域は自らで守る」という意識から、住民同士が協力し、自主的に地域での防災活動を行う組織のこと

です。

### 設立時の助成制度

自主防災組織の新規設立にともない、活動に必要な資機材の整備・購入について、加入世帯数に応じた助成制度があります。新規設立を考えている町内会や自治会の皆さんはご相談ください。

### 災害情報伝達用屋外スピーカーの一斉放送テストを実施

市では今年度、災害が発生した際に市民の皆さんへ情報を伝達するため、市内58カ所に屋外拡声子局(屋外スピーカー)を新設しました。

運用開始に当たり、一斉放送テストを実施します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

とき 8日(火)16時20分

ところ 市内

全域

※スピーカー

の設置場所な

ど、詳しくは

危機管理課へ

問い合わせ

ください。



### 危機管理課

0848-67-6066





## 住民異動などの届け出は忘れずに

就職や転勤など住民異動の多い時期です。住所などを異動したときは、住民異動の手続きと併せて、国民健康保険(国保)や年金などの手続きも必要です。

受付時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

手続きの方法 本人確認ができる物(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、保険証など)を持参し、市民課、または各支所地域振興課へ

※同一世帯以外の方が代理人として届け出をする場合は、委任状と印鑑が必要です。



異動の種類	届け出に必要な物
転出(市外への引越し)	届け出に来た人の印鑑 国民健康保険被保険者証……………国民健康保険の加入者 後期高齢者医療被保険者証……………後期高齢者医療保険の加入者 介護保険被保険者証……………65歳以上の人、40～64歳で認定を受けている人
転入(市外からの引越し) ※住み始めた日から14日以内に届け出をしてください。	届け出に来た人の印鑑 転出証明書……………前住所地の市区町村で発行 (県内からの転入)後期高齢者医療被保険者証……………後期高齢者医療保険の加入者 (県外からの転入)後期高齢者医療負担区分等証明書……………後期高齢者医療保険の加入者 介護保険受給資格証明書……………要介護の認定を受けている人 年金証書……………年金を受給している人 住基カード……………前住所地でカードの交付を受けている人 マイナンバーカード、通知カード……………カードの交付を受けている人 在留カード(旧外国人登録証)または特別永住者証明書……………外国人住民
転居(市内の引越し) ※転居した日から14日以内に届け出をしてください。	届け出に来た人の印鑑 国民健康保険被保険者証……………国民健康保険の加入者 後期高齢者医療被保険者証……………後期高齢者医療保険の加入者 介護保険被保険者証……………65歳以上の人、40～64歳で認定を受けている人 年金証書……………年金を受給している人 住基カード……………カードの交付を受けている人 マイナンバーカード、通知カード……………カードの交付を受けている人 在留カード(旧外国人登録証)または特別永住者証明書……………外国人住民
世帯主の変更 ※変更があった日から14日以内に届け出をしてください。	届け出に来た人の印鑑 国民健康保険被保険者証……………国民健康保険の加入世帯

※住民票の写し・印鑑登録証明書・所得証明書などは、自動交付機(市役所本庁北側出入り口)や保健福祉課(サン・シープラザ3階)でも発行しています。なお、自動交付機を利用するには、暗証番号を登録した市民カードが必要です。

市民課(市役所本庁1階) ☎0848・67・6047、本郷支所地域振興課 ☎0848・86・1111、久井支所地域振興課 ☎0847・32・7111、大和支所地域振興課 ☎0847・33・0222

## 引っ越しが決まったら水道部へ届け出を

水道部管理課  
☎0848・64・2243

異動の種類	届け出る内容
市内での転居 市外への転出	お客様番号、現住所、名前、引っ越しする日、引っ越し先の住所、電話番号 ※市内での転居は、引き続き同じ口座での引き落としができます。希望する人は、手続きの際に申し出てください。
市外からの転入	新住所、名前、電話番号、使用を開始する日

**使用水量・料金等のお知らせ**

お客様番号 0123-045678-01

設置場所 方書 用遠 口径 メーター番号

お客様番号

検計日 月 日

今回指針 m<sup>3</sup>

前回指針(一) m<sup>3</sup>

旧メーター水量(十) m<sup>3</sup>

今回ご使用水量(前年同期水量) m<sup>3</sup>

予定水道料金・予定下水道使用料

請求月 年 月 年 月

引っ越しが決まったら、早めに水道部に連絡してください。連絡がないと、使用していても基本料金がかります。※水道部ホームページからも手続きができます。



表 1

異動の種類		届け出に必要な物
国保に加入する	他の市区町村から転入したとき	印鑑、他市区町村の転出証明書、マイナンバー
	職場などの健康保険をやめたとき	印鑑、健康保険をやめた証明書、マイナンバー
	職場などの健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑、被扶養者でなくなった証明書、マイナンバー
	子どもが生まれたとき	印鑑、母子健康手帳、マイナンバー
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、生活保護廃止通知書、マイナンバー
	外国籍の人が加入するとき	在留カード、マイナンバー
国保をやめる	他の市区町村へ転出するとき	印鑑、保険証、マイナンバー
	職場などの健康保険に加入したとき	印鑑、国保と職場の保険証(職場の保険証が未交付のときは加入した証明書)、マイナンバー
	職場などの健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、保険証、喪主の通帳、喪主が分かる書類、マイナンバー
	被保険者が死亡したとき	印鑑、保険証、喪主の通帳、喪主が分かる書類、マイナンバー
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、生活保護決定通知書、マイナンバー
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カード、マイナンバー
その他	転居したとき	
	世帯主が変わったとき	印鑑、保険証、マイナンバー
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
	子どもが修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑、保険証、在学証明書など、マイナンバー
	保険証をなくしたとき、または汚れて使えなくなったとき	印鑑、使えなくなった保険証、マイナンバー

※保険証は、運転免許証など官公庁が発行した写真付き証明書で本人と確認できる場合にのみ、窓口で交付します。それ以外は郵送します。

## 国保だより



# 加入者みんな健康を支え合う国民健康保険

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病气やけがをしたとき、安心して医療を受けるための医療保険制度です。

国民健康保険の手続きには  
マイナンバー(個人番号)が必要です

国民健康保険の手続きでは、届出書

や申請書にマイナンバー(個人番号)の記載と本人確認が必要です。  
手続きには「世帯主」と「対象となる

人」両方のマイナンバーが必要です。

### 加入・脱退の手続きは早めに

国保への加入・脱退などの手続きは、世帯主または同じ世帯の世帯員による届け出が必要です。

表1に当てはまるときは、14日以内に市民課(市役所本庁1階)、または各支所地域振興課で手続きをしてください。

### 医療費通知の送付月を変更

平成28年度から、医療費通知の送付月が、5・8・11・翌年2月に変更されます。

#### 国民健康保険課

☎ 0848・67・6050

税制収納課(保険税の納付について)

☎ 0848・67・6035

市民税課(保険税の税額について)

☎ 0848・67・6031



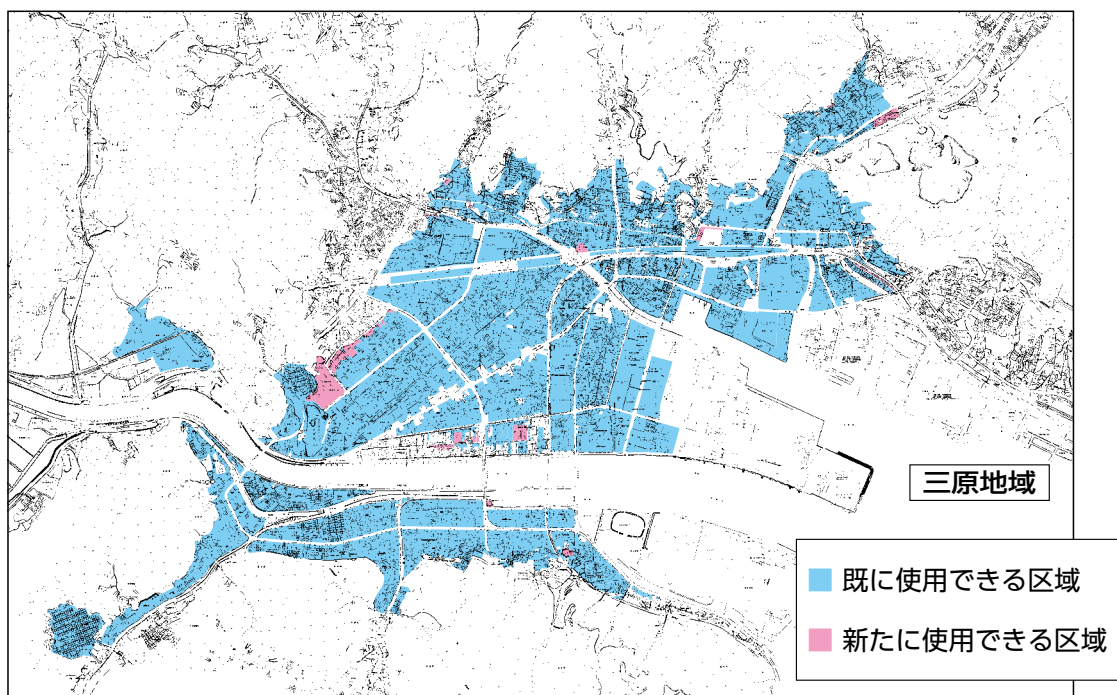
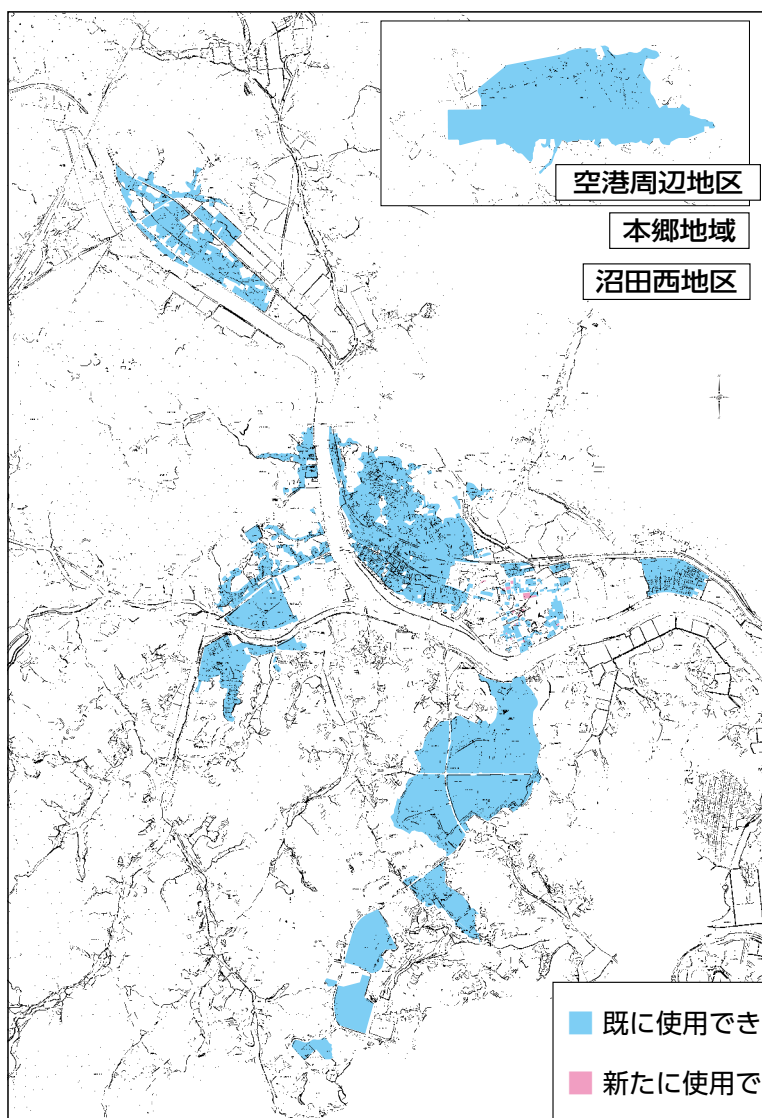


## 公共下水道を利用できる区域が 広がります

— 区域内の人は接続しましょう —

今月31日(木)から、図の■の区域で新たに公共下水道が使用できるようになります。使用可能区域の中で、公共下水道に接続している世帯は、1月現在で約80%です。

公共下水道に接続すると、悪臭や害虫の発生が防げ、衛生的で快適な生活ができるだけでなく、地域の生活環境の向上、川や海の水質保全にもつながります。※供用開始から3年以内に接続する人は、融資あっせん制度が利用できます。詳しくは、下水道整備課にお問い合わせください。



旭町二丁目、中之町一・二丁目、館町二丁目、本町一・三丁目、西町一丁目、宮浦一・五丁目、皆実五・六丁目、西宮一・二丁目、頼兼二丁目、和田二丁目、本郷南三・四丁目のそれぞれ一部地域

● 新たに使用可能となる区域(約11ヘクタール、331世帯、658人)

下水道整備課 ☎0848・67・6049

# 観光写真コンテストの入賞者が決定

先月18日、第8回観光写真コンテストの公開選考が行われ、入賞者が決定しました。今年のコンテストには、県内外から205人、合計519点の応募がありました。三原の四季と城下町のテーマのもと、色鮮やかな紅葉や情緒あふれる城下町の風景など三原の魅力を収めた力作の中から、大賞など20点が選ばれました。

入賞者は次のとおりです。(敬称略)

## 大賞・全日本写真連盟賞

「春花火」西垣正明(尾道市)

撮影日 平成27年4月

撮影場所 白竜湖(天和町和木)



金賞 「滑走路には出発便」加島 武(竹原市)



銀賞 「だるま行列」  
西原良典(館町)



銀賞 「呉線、新型車両」  
平方和夫(世羅郡)



銅賞 「晩秋のせせらぎ」  
小西善徳(尾道市)



銅賞 「古城の石垣は今」  
も 藤田昇(福山市)



銅賞 「仏通寺冬景色」  
神原正臣(沼田東町)

## 入賞作品の展示

入場料無料

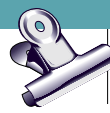
とき 3月20日(日)～3月25日(金) 10時～18時  
ところ 市民ギャラリー(ペアシティ三原西館2階)

### 観光課

0848-67-6014

入選Ⅱ「早春の三景園」小林 八重子(小泉町)、「大輪の華」岡田宗生(福山市)、「海霧」山口隆之(西宮)、「やっさ・やっさ」村上泉(安芸郡)、「熱気」西本貢(明神)、「佳作Ⅱ」清流「中山一(久井町)」、「みなとオアシス三原」生田正幸(八幡町)、「子供デュアスロン大会スタート」谷岡 隆(呉市)、「鯉とのふれあい」福岡輝治(福山市)、「熱演」錦織 宏(福山市)特別賞・みはら新魅力発見賞Ⅱ「祇園祭」吉弘俊人(沼田東町)、「極上の車窓」橋本隆之(福山市)特別賞・花火賞Ⅱ「春宵の華」吉永 尚(岡山市)





## 公民館・コミュニティセンターの教室 受講生募集

と き 5月～来年2月

受講料 月1回講座=1,500円、月2回講座=3,000円

※材料費・教材費など別途、実費が必要です。

申し込み 3月17日(木)(消印有効)までに、往復はがき(1枚につき1教室のみ)に記入例のとおり記入し、各申し込み先へ

※申し込み多数の場合は抽選します。定員に満たない場合、開講しないことがあります。

※日程などは変更する場合があります。

※    は新規の教室です。

### 記入例

往信(表)	返信(裏)	返信(表)	往信(裏)
52 往信	各申し込み先 各申し込み先の住所	52 返信	①郵便番号・住所 ②名前(ふりがな) ③年齢 ④電話番号 ⑤施設名・教室名

※    の部分を入力してください。※1枚につき1教室のみ。  
※記入の際、字の消えるボールペンは使わないでください。

### ■三原地域

施設名	教室名	開講日(曜日)	時間	各定員	申し込み先
中央公民館	ホームステイの英会話(初級)	第1・3(月)	13:30~15:00	25人	〒723-0015 円一町二丁目3番1号 ☎0848・64・2137
	英会話入門(夜)	第1・3(月)	18:40~20:10	20人	
	TOMORROW英会話	第2・4(木)	13:30~15:00	30人	
	初めての中国語	第2・4(月)	18:30~20:30	20人	
	初めてのハングル講座	第1・3(火)	18:30~20:30	30人	
	ステップアップハングル講座	第2・4(火)	18:30~20:30	30人	
	フランス語講座(初級)	第2・4(金)	14:00~16:00	20人	
	基本形から始めるフラワーアレンジメント	第2(月)	10:00~12:00	45人	
	手縫いで楽しむ古布実用小物	第2・4(金)	13:30~15:30	16人	
	マサラバンガラ(ダンスフィットネス)	第1・3(水)	10:30~11:30	30人	
	手話	第1・3(土)	9:30~11:30	20人	
	季節のスイーツ	第1(月)	10:00~13:00	16人	
	アート書道	第1・3(月)	13:30~15:30	20人	
	体幹鍛えて元気な体づくり	第2・4(木)	10:00~12:00	35人	
	やさしい家庭料理	第3(水)	10:00~13:00	24人	
	手ごねのパンを作ろう	第2(土)	10:00~13:00	24人	
親子で英語あそび	第2(水)	15:00~16:00	4~6歳児と保護者 15組		
「三原学」事始め	第3(土)	10:00~12:00	25人		
人形劇創造講座	第2・4(金)	10:00~12:00	15人		
地域学習センター (さざなみ学校)	竹細工	第1・3(木)	9:00~15:00	25人	
	パッチワーク	第3(水)	10:00~12:00	20人	
	フラワーリース	第2(火)	(5月~10月) 14:00~16:00 (11月~2月) 13:30~15:30	25人	
糸崎コミュニティセンター	すっきりヨガ	第2・4(木)	13:30~15:00	20人	〒729-0324 糸崎五丁目10番7号 ☎0848・62・6799
	ティールームのお菓子作り教室	第2(木)	13:00~16:00	12人	
基本から学ぶ天然酵母パンとイーストパン教室	第4(木)	9:30~12:00	12人		
	中-of-町コミュニティセンター	おうちで出来る本格イタリアン	第2(月)	10:00~12:30	15人
ホームステイの英会話	第3(火)	13:30~15:00	15人		
折り紙で脳活性化	第3(水)	10:00~12:00	15人		
宮浦コミュニティセンター	幸せなお菓子作り	第1(月)	13:00~15:00	12人	〒723-0051 宮浦六丁目9番22号 ☎0848・62・7944
運動しながら脳を鍛えよう(コグニサイズ体験教室)	第2・4(木)	10:00~12:00	20人		
沼田東コミュニティセンター	オカリナ 基礎講座	第1・3(火)	14:00~16:00	20人	〒723-0145 沼田東町片島716番地 ☎0848・66・3179
	役に立つ大人の英会話	第2(金)	13:30~15:30	20人	
須波コミュニティセンター	ちゃんと話せる英会話	第2(火)	15:00~16:00	18人	〒723-0031 須波一丁目3番1号 ☎0848・67・0512
	ココロとカラダのいきいき体操	第4(火)	13:30~15:00	20人	
	世界の料理紀行2016	第4(水)	10:00~13:00	18人	
幸崎コミュニティセンター	歌と運動でリフレッシュ	第1・3(火)	13:30~15:00	30人	〒729-2252 幸崎能地三丁目8番13号 ☎0848・69・0001
	音楽ふれあい教室	第1(金)	10:30~11:30	1歳以上の未就園児と保護者15組	
鷺浦コミュニティセンター	絵手紙教室	第3(金)	9:30~11:30	10人	〒723-0022 鷺浦町向田野浦675番地4 ☎0848・87・5004
	笑って体元気体操	第1・3(木)	14:00~16:00	20人	

## ■本郷地域

施設名	教室名	開講日(曜日)	時間	各定員	申し込み先
本郷生涯学習センター	茶道(裏千家)	第1・3(水)	10:00~12:00	12人	〒729-0417 本郷南六丁目25番1号 ☎0848・85・0701
	パソコン初心者講座 (office 2007以上)	第1・3(月)	13:30~15:30	20人	
	パソコン初級講座 (office 2007~2013限定)	第1・3(木)	13:30~15:30	20人	
	パソコン中級講座 (office 2007~2013限定)	第2・4(火)	9:30~11:30	20人	
	食育すまいるクッキング	第1(火)	10:00~13:00	12人	
	やさしくストレッチ (体幹トレーニング)	第2・4(火)	13:30~15:00	20人	
	ハングル初心者講座	第2・4(火)	13:30~15:00	15人	
	たのしく英会話	第2・4(水)	13:30~15:30	20人	
	押し花で飾ろう	第1・3(金)	13:30~15:30	15人	
	歌声のチカラ	第2・4(水)	13:30~15:00	20人	
	たのしみ絵画 (水彩・油彩・パステル)	第1・3(木)	13:30~15:30	15人	
	くらしの筆文字講座	第1・3(土)	10:00~12:00	20人	
	囲碁講座	第1・3(木)	9:30~11:30	20人	
	基礎からの書道	第2・4(木)	13:30~15:30	16人	
リコーダーでたのしく脳トレ	第1・3(金)	13:30~15:00	15人		
本郷公民館	しの笛教室	第1・3(月)	19:00~20:30	15人	〒729-0414 下北方一丁目2番24号 ☎0848・86・4811
	アーチカールエクササイズ教室	第4(木)	10:30~11:30	20人	
本郷コミュニティセンター	男性の基本料理	第4(月)	10:00~14:00	12人	〒729-0417 本郷南六丁目25番1号 ☎0848・85・0701
	和紙ちぎり絵	第1(金)	13:00~16:00	16人	
船木コミュニティセンター	手作りパン講座	第3(日)	9:30~12:30	12人	〒729-0411 本郷町船木1949番地 ☎0848・86・6731
	ハワイアン・フラ	第1・3(木)	14:30~15:30	30人	
北方コミュニティセンター	3B体操	第2(月)	13:30~15:00	20人	〒729-0415 本郷町上北方1023番地1 ☎0848・86・6237
	革細工を楽しむ会	第3・4(月)	13:30~16:00	12人	
南方コミュニティセンター	歌声教室	第2・4(水)	13:30~15:00	30人	〒729-0413 本郷町南方3985番地1 ☎0848・86・4858
	いきいき元気体操	第3(金)	13:30~14:30	20人	

## ■久井地域

施設名	教室名	開講日(曜日)	時間	各定員	申し込み先
くい文化センター	ワイヤークラフト	第1(金)	13:30~15:30	15人	〒722-1412 久井町和草1883番地6 ☎0847・32・7138
	天使の羽根ストレッチ	第2(月)	13:30~15:30	20人	
	四季を楽しむ盆栽	第2(木)	13:30~15:30	15人	
	グラスアート	第4(火)	9:30~11:30	15人	
久井公民館	始めてみようハーモニカ	第1(月)	13:30~15:30	15人	〒722-1412 久井町和草614番地 ☎0847・32・7139
	初心者の生け花教室	第3(火)	10:00~12:00	15人	
	みんなで楽しむ世界の踊り	第3(火)	13:30~15:30	20人	
久井南コミュニティセンター	心豊かに絵手紙教室	第3(木)	13:30~15:30	15人	〒722-1416 久井町山中野1337番地 ☎0847・32・6316
	しあわせ! 手作りおやつ教室	第2(土)	13:30~15:30	25人	
	わくわく! トールペイント	第2(火)	13:30~15:30	12人	

## ■大和地域

施設名	教室名	開講日(曜日)	時間	各定員	申し込み先
大和文化センター	着物着付け教室	第3(水)	10:00~11:30	10人	〒729-1406 大和町下徳良111番地 ☎0847・33・1115
	楽しいデコパージュ	第4(水)	13:30~15:30	10人	
	美しい姿勢に! ピラティス	第1・3(金)	13:30~15:00	15人	
	みんなで楽しく! フォークダンス	第2・4(木)	13:30~15:30	20人	
神田公民館	ゆっくり気功	第1・3(火)	14:00~16:00	30人	〒729-1406 大和町下徳良106番地1 ☎0847・33・1725
	お花のハーモニー ~花を飾ろう	第4(水)	13:30~15:30	15人	
大草公民館	ハッピークラフト	第2(月)	9:30~12:00	12人	〒729-1211 大和町大草9131番地2 ☎0847・34・0032
	初めてのフラダンス	第3(木)	14:00~15:00	12人	
	かけがえのないことば 「日本語(方言)講座」	第3(金)	13:30~15:00	30人	
和木公民館	アロマでいきいき!	第3(木)	10:00~11:30	15人	〒729-1321 大和町和木1531番地6 ☎0847・34・0804
	操体法	第2(金)	13:30~15:30	15人	
	オリジナルパッチワーク教室	第4(金)	10:00~12:00	15人	
榎梨公民館	ステップUPパソコン	第2・4(金)	13:30~15:00	20人	〒729-1331 大和町榎梨1004番地 ☎0847・34・0252
	入門グラウンドゴルフ	第2(水)	9:00~12:00	15人	



# 老人大学(ふれあい大学)新入生を募集します

期 間 5月～来年3月(月2回、年20回)  
 ※一部は4月に開講。

時 間 午前=10時～11時30分  
 午後=13時30分～15時

対 象 大学=昭和31年4月1日以前に生まれた人  
 大学院=その教科を4～5年以上学習した人、または同等の力がある人

入学金 大学=6,000円(2教科目からは5,000円)  
 大学院=5,000円

※材料費など別途、実費が必要です。

申し込み 3月7日(月)(消印有効)までに、往復はがき(1枚につき1教科のみ)に記入例のとおり記入し、老人大学事務局(〒723-0004館町二丁目3番1号)へ

※年度途中の入学はできません。  
 ※応募多数の場合は抽選します。



## 記入例

往信(表)	返信(裏)	返信(表)	往信(裏)
52 往信 7230004 老人大学事務局行 三原市館町二丁目3番1号		52 返信 応募者の名前様 応募者の住所	①希望する教科名 ②郵便番号 ③住所 ④名前(ふりがな) ⑤電話番号

※黄色の部分に記入してください。※1枚につき1教科のみ。

教科名	学習日(曜日)	定員	ところ
編物	第2・4(金)午前	各40人	老人大学
生花	第2・4(水)午前		
陶芸	第2・4(木)午前		
レザークラフト	第1・3(金)午後	25人	
パッチワーク	第1・3(木)午前	各40人	
囲碁A(初級者)	第1・3(金)午後		
囲碁B(中・上級者)	第2・4(火)午後		
脳カトレーニング①	第1・3(木)午前		
脳カトレーニング②	第1・3(木)午後		
英会話(中学生程度)	第1・3(火)午後		
短歌	第1・3(木)午後		若干名
俳句	第1・3(水)午後	35人	
川柳	第2・4(火)午前	35人	
書道かな①	第2・4(水)午前	各40人	
書道かな②	第2・4(水)午後		
書道漢字①	第1・3(水)午前		
書道漢字②	第1・3(水)午後		
絵手紙①	第2・4(木)午前		
絵手紙②	第2・4(木)午後	各35人	
写真	第2・4(水)午前		
水彩画	第2・4(金)午前		
日本画	第1・3(火)午前		30人
草花栽培(園芸)	第2・4(木)午前	35人	
コーラス	第1・3(金)午前	80人	
大正琴	第2・4(木)午後	各30人	
複音ハーモニカ	第2・4(火)午後		
民謡①	第2・4(金)午前	各40人	
民謡②	第2・4(金)午後		
パソコン入門	第1・3(水)午後		各26人
画像初級	第1・3(木)午後		

教科名	学習日(曜日)	定員	ところ
健康体操	第2・4(水)午後	50人	サン・シープラザ
3B体操	第1・3(火)午後	各40人	リージョンプラザ
舞踊	第1・3(水)午前		
太極拳	第1・3(水)午後		
染色	第2・4(水)午後	25人	市民福祉会館
料理①	第2・4(火)午前	各36人	
料理②	第2・4(水)午前		
料理③	第2・4(木)午前		

### ◆本郷教室

教科名	学習日(曜日)	定員	ところ
カラオケ	第1・3(金)午後	60人	本郷公民館
料理	第1・3(水)午前	36人	本郷生涯学習センター
パソコン(経験者)	第1・3(火)午後	24人	

### ◆大和教室

教科名	学習日(曜日)	定員	ところ
パソコン	第1・3(火)午前	若干名	神田公民館

### ◆大学院

教科名	学習日(曜日)	定員	ところ
陶芸	第1・3(水)午前	25人	老人大学
写真	第1・3(火)午前	20人	

※パソコンは進級制のため、入門以外は募集しません。  
 ※「画像初級」はパソコン歴5年以上で、メール送受信やウェブ閲覧ができ、デジカメ所有の人に限りです。

☎老人大学事務局 ☎☎兼用0848・64・6868  
 ※火～金曜日(祝日は休校) 9時～15時。

三原ゆかりの<sup>じょうり</sup>浄瑠璃作家 並木宗輔<sup>なみき そうすけ</sup>顕彰事業  
 文楽ノススメ ワークショップ in ポポロ 入場料無料

日本を代表する伝統芸能の一つ、文楽。その発展に大きく貢献した劇作家は、三原にとっても縁の深い人物なのです。



▲昨年実施のようす

三原ゆかりの浄瑠璃作家 並木宗輔の功績を称え、文楽協会の技芸員の皆さんを講師に招き、人形浄瑠璃(文楽)の魅力に間近に触れることができる体験型ワークショップを開催します。

文楽の世界に大きな功績を残した並木宗輔に思いをはせるとともに、誇り高い日本の伝統芸能をご堪能ください。

6日(日)①13時～②16時～ ※①②の内容は同じです。

ところ 芸術文化センター ポポロ ホワイエ  
 内容 太夫・三味線・人形の解説と体験、並木宗輔についての解説

※参加者の中から数人が体験できます。

講師 豊竹芳穂<sup>とよたけよしほ</sup>大夫<sup>だゆう</sup>さん(太夫)、鶴澤清公<sup>つるさわせいこう</sup>さん(三味線、三原市出身)、吉田清五郎<sup>よしだせいごろう</sup>さん(人形)

定員 各150人(先着順)

※希望者は直接、会場へ。

※駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。



▲つるさわせいこう 鶴澤清公さん (三原市出身)

関連行事

並木宗輔パネル展 入場料無料

ワークショップにあわせ、並木宗輔の功績をパネルで紹介します。

1日(火)～11日(金)9時～18時

※11日は16時まで。

ところ 芸術文化センターポポロ ホワイエ

☎文化課(☎0848・64・9234)

**並木宗輔** 元禄8(1695)年～寛延4(1751)年

江戸時代中期に文楽の黄金時代を築いた代表的な浄瑠璃作家。三大名作「菅原伝授手習鑑」「義経千本桜」「仮名手本忠臣蔵」の作者の1人として、中心的な役割を果たしました。

大阪で浄瑠璃作家となる前は、三原市本町にある成就寺で僧侶として修行していました。

人形浄瑠璃文楽名演集 入場料無料  
 通し狂言「仮名手本忠臣蔵」DVD上映会

並木宗輔の代表作「仮名手本忠臣蔵」を6回に分けて上映します。DVDは館外貸出できませんので、この機会にご鑑賞ください。

- ①8日(火) 13時30分～14時40分
- ②11日(金) 13時30分～16時20分
- ③15日(火) 13時30分～15時30分
- ④22日(火) 13時30分～15時
- ⑤25日(金) 13時30分～16時10分
- ⑥29日(火) 13時30分～14時20分

ところ 中央図書館2階 視聴覚室

演目 ①大序・二段目②三・四段目③五・六段目④七段目⑤八・九段目⑥十・十一段目

定員 各40人(先着順)

☎中央図書館(☎0848・62・3225)

文楽とは

人形浄瑠璃文楽は、日本を代表する伝統芸能のひとつで、その始まりは江戸時代初期にさかのぼります。

太夫の語りに三味線の伴奏を合わせ、人形1体を3人の人形遣いが操る人形芝居で、太夫・三味線・人形の「三業」が三位一体となって織り成す総合芸術といわれています。

平成15年にはユネスコ無形文化遺産の傑作宣言を受け、世界無形文化遺産に登録されました。



©国立文楽劇場



## リージョンプラザ

### 映画のつどい

16日(水)

- ①10時30分～
- ②14時～
- ③18時30分～

### 岸辺の旅 特別劇場



**入場料** 1,800円(1,500円)、大学生1,500円(1,300円)、3歳～高校生1,000円(800円)、60歳以上1,100円、どちらかが50歳以上の夫婦2人で2,200円  
※( )内は割引券利用の料金。

※障害者手帳を提示した人は1,000円。

※年齢などを証明できる物を提示してください。

**割引券設置場所** リージョンプラザ、ポポロ、中央図書館、中央公民館、各文化センター、うきしろロビー、フジグラン三原 ほか

25日(金)

- ①10時30分～
- ②14時～
- ③18時30分～

### 杉原千畝 特別劇場



## 名誉市民 おおた たかし 大田 堯さん

### ドキュメンタリー映画「かすかな光へ」上映会

10日(木)10時20分～

入場料無料



**ところ** 本郷生涯学習センター2階 多目的ホール  
**内容** 97歳にして現役の教育研究者である三原市名誉市民 大田 堯さんのドキュメンタリー映画。戦前戦後の日本の社会と人間を見つめ、「生きるとは、学ぶとは」を問い続ける大田さんの姿を描き出します

※上映後に大田さんのあいさつを予定していますが、大田さんの体調によっては来場できないことがあります。

**定員** 130人(先着順)

📞ほんごう子ども図書館(☎0848・86・6066)

### 春休み よく飛ぶ おり紙ヒコーキ教室

27日(日)10時～11時30分

**ところ** 南館 第2研修室

**内容** よく飛ぶおり紙ヒコーキ作り

**講師** 折り紙ヒコーキ協会 認定指導員 沖宗さん

**参加費** 300円(材料代を含む)

**定員** 20人

※1人で作ることができない子は保護者同伴。



### リージョンプラザ フリーマーケット

27日(日)10時～14時

※雨天の場合は4月3日(日)に延期。

**ところ** 屋外広場

**内容** 約100区画に出店する備後地区最大級のフリーマーケット。子ども用品・服・食器など、家庭で不要になった物の販売



📍リージョンプラザ(☎0848・64・7555)

## 海浜セラピー®inさぎしま

### 佐木島で日本初の海浜セラピーを体験

19日(土)9時～15時40分

**ところ** 集合:三原港(港湾ビル1階)

**内容** 砂浜でのウォーキングやストレッチ、島産の食材を使ったセラピーランチで心身をリフレッシュ

**定員** 20人(申し込み先着順)

**参加費** 2,500円(保険料、昼食代、お土産付き)

※別途、往復のフェリー乗船料1,020円が必要です。

**申し込み先** うきしろロビー(☎0848・67・5877)



## 三原駅前市民広場

12日(土)8時~11時 軽トラ朝市

内容 市内業者が生産・加工した農水産物の販売

出店者の募集 定員 50店(申し込み先着順)  
出店料 無料

商工会議所(☎0848・62・6155)

27日(日)10時~16時 第6回三原元気祭り  
~三原の美味しい 楽しいを実感~

内容 ステージイベント、飲食ブース

三原元気祭り運営委員会事務局  
(☎0848・62・2838)

## 宇根山天文台 (久井町吉田)

### 部分日食観望会

9日(水)9時30分~12時

内容 太陽の一部が月に隠される部分日食の観望。10時頃に欠け始め、10時50分頃に最も欠けた状態になります

### カノープスと早春の星空観望会

21日(月)18時~22時

内容 カノープスは南中時に南の地平線すれすれに見える星です。中国では南極老人星や**じゅうせい**寿星と呼ばれ、見ると長生きできるといわれています



入場料 310円、中高生210円、小学生100円、小学生未満無料

生涯学習課(☎0848・64・2137)、宇根山天文台(☎0847・32・7145※開館日のみ)

## 県内の観光情報

### ひろしま神楽グランプリ2015受賞記念 神楽ドーム特別公演

27日(日)10時30分~15時30分

ところ 神楽門前湯治村(安芸高田市美土里町)

内容 ひろしま神楽グランプリのチャンピオンによる凱旋記念公演。旧舞・新舞の各部門チャンピオンが広島最高峰の神楽を披露します



入場料 1,500円(1,200円)、中学生以下800円(600円)

※( )内は前売り料金。

神楽門前湯治村(☎0826・54・0888)

## 芸術文化センター ポポロ

### チック・コリア&小曽根 真 ピアノ・デュオ プレイズ・アコースティック

5月21日(土)15時~

内容 世界の巨匠チック・コリアと日本ジャズ界を牽引する小曽根 真が夢の共演

予定曲 未定

出演 チック・コリア、小曽根 真

入場料 S席11,000円、A席8,500円、B席6,500円

※未就学児の入場はご遠慮ください。

販売場所 ポポロ、ポポロオンライン ほか



▲チック・コリア  
©Toshi Sakurai



▲小曽根 真  
©Kishin Shinoyama

### ポポロクラブの新規会員を募集します

特典 チケットの割引や情報紙の郵送など

有効期限 来年3月末まで

年会費 2,000円

申し込み先 ポポロ

芸術文化センター ポポロ(☎0848・81・0886)

## みはらし環境会議

### 筆影山クリーンキャンペーン

26日(土)9時~12時

参加費無料

ところ 集合:和田公民館(旧和田保育所)

内容 散策しながら、登山道のごみを拾う  
※お茶と参加賞を進呈。山頂で解散となります。

対象 個人や企業、市民団体など

定員 30人(申し込み先着順)

用意する物 動きやすい服装

申し込み 15日(火)までにみはらし環境会議事務局(生活環境課内☎0848・67・6194)へ



# 生活情報 掲示板

## 1日(火)～7日(月) 春の全国火災予防運動

空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節です。防火の設備を整え、火元に注意しましょう。

### ★全国山火事予防運動

たき火は、枯れ草などのある場所を避けましょう。火を使用するときはその場を離れず、使用後は完全に消しましょう。

### 問い合わせ先 消防本部予防課

(☎0848・64・5927)

## 地籍調査の登記が完了

対象 ①本郷町上北方②本郷町善入寺③久井町下津

登記完了地番 ①3549～4

180番(耕地部)・1003

2番2～3(山林部)②108

8～1763番(耕地部)③9

44番1～1968番6(耕地部)

地部)

問い合わせ先 農林水産課(☎0848・67・6123)

### 窓口業務の休止

19日(土)～21日(月)はシステムの点検のため、次の業務を休止します。

休止する業務	問い合わせ先
サン・シープラザの窓口業務	保健福祉課 (☎0848・67・6234)
市役所本庁1階の自動交付機	市民課 (☎0848・67・6047)

## 新しい乗車証を送付します

敬老・障害者優待乗車証を持っている人に、今月下旬に新しい乗車証を送付します。古い乗車証は破棄してください。

### 問い合わせ先 高齢者福祉課

(☎0848・67・6055)、社

会福祉課(☎0848・67・60

60)☎0848・64・2130)

## 水道管の漏水確認を

水道管は、凍結や老朽により漏水することがあります。発見が遅れると、使用水量が増え、

料金が増える場合があります。

蛇口を閉め

た状態で、水道メーターのパイロットが回っているときは、業者に修理を依頼してください。



パイロット 水道メーター

## 電源立地地域対策交付金を活用しました

電源立地地域対策交付金制度は、発電施設がある地域の住民の福祉向上などを目的とした事業を支援するために、国から交付金が支出される制度です。今年度は、遊具の設置、空調機器の更新、自動心臓マッサージシステムと空気充填用コンプレッサの購入などを行いました。

### 問い合わせ先 水道部工務配水課(☎0848・64・2294)

## 三原さんぽde幸福女子を放映中

放送日時 木曜日23時10分～23時15分

※17日は休止。

放送局 広島ホームテレビ

問い合わせ先 観光課(☎0848・67・6015)

## 国道2号が一部変わります

4月以降、国道2号三原バイパスに並行する現在の国道2号が国道185号と県道になります。

区間 糸崎八丁目～新倉二丁目

問い合わせ先 県東部建設事務所三原支所(☎0848・64・2322)

## 催し

よってみんさい市民ギャラリー(ペ。アソティ)三原西館2階

●三原やっさ踊り振興協議会公開練習

とき 8日(火)18時30分～

●国際写真サロン巡回展

とき 8日(火)～13日(日)10時～18時

●三原市文化協会デジタル写真展

とき 15日(火)～19日(土)10時～18時(15日は12時から、19日は16時まで)

直美の部屋コンサート

～クラリネット・オーボエ・ピアノの演奏～

とき 25日(金)14時～

●いけばな開測流展

とき 4月1日(金)～3日(日)  
10時～18時(3日は17時まで)  
問い合わせ先 文化課(☎0848・64・9234)

だるま制作体験

とき ①21日を除く月・木曜日13時～16時②土曜日10時～12時  
内容 土台作りから面相描き  
※面相描きのみも可能。  
※面相描きのみも可能。  
ところ 三原だるま工房(港町一丁目)  
参加費 各500円  
申し込み先 三原観光協会(☎0848・67・5877)



城下町ウォーク

とき 土曜日10時30分～12時  
ところ 集合：うきしろロビー  
内容 隆景広場、三原城天主台など希望する場所を案内  
問い合わせ先 三原観光協会(☎0848・67・5877)



国際交流ふれあいツアー

とき 27日(日)9時～  
ところ 集合：解散：JR三原駅  
内容 大久野島で外国人との交

流、毒ガス製造記念館見学

定員 40人(申し込み先着順)  
申し込み先 国際交流人参の会  
仁ノ内さん(☎0848・64・5321)

就職ガイダンス

とき 23日(水)13時～16時  
ところ ゆめきやりあセンター(館町二丁目)  
対象 市内に就職希望で今春、来春卒業予定の学生、既卒者  
※詳しくは、市ホームページに掲載。  
問い合わせ先 商工振興課(☎0848・67・6072)

地域の生涯学習発表

生涯学習に取り組んでいる人の作品展示や舞台発表を行います。  
●中央公民館の作品展示・学習発表会  
とき 5日(土)・6日(日)9時～17時(6日は16時まで)  
ところ 中央公民館  
問い合わせ先 生涯学習課(☎0848・64・2137)

●神田公民館まつり

とき 6日(日)10時～15時30分  
ところ 神田公民館・大和人権文化センター  
問い合わせ先 神田公民館(☎0847・33・1725)

●南方ふるさとふれあい祭り

とき 13日(日)9時30分～15時30分  
ところ 南方コミュニティセンター  
問い合わせ先 南方コミュニティセンター(☎0848・86・4858)

募集

広報モニター

任期 6月～来年2月  
内容 広報みはらや市ホームページなどの点検・評価(9回)、会議への出席(2回)  
応募資格 市内在住・在学・在勤で15歳以上の人  
報酬 5,000円相当の産品  
申し込み 25日(金)までに申込書提出先、各支所、市ホームページに用意)と作文「広報への期待」(400字程度)を総務広報課(☎0848・67・6007)へ



文化協会会員・教室受講生

【会員】①映画鑑賞部②舞台鑑賞部  
入会費 ①②500円  
年会費 ①1,500円②1,000円

※いずれも特典があります。

受講生 ①美術教室②写真教室(デジタルカメラ初心者コース)  
とき ①大人Ⅱ第1・3土曜日13時～17時、小学生Ⅱ第2土曜日13時～15時②第3土曜日9時～12時

ところ 中央公民館

入会費 ①②500円

会費 ①大人Ⅱ500円/月、小学生Ⅱ3,000円/年

②3,000円/年

申し込み先 三原市文化協会(文化課内☎0848・64・9234)

みはら能地フィッシュアリーナの利用者

場所 能地漁港のプレジャーボート係留施設(幸崎能地四丁目)  
募集区画 若干数  
※利用料は船の長さ・幅で異なります。詳しくは、募集要領に掲載。  
※応募者多数の場合は抽選。  
申し込み 14日(月)までに、申込書を農林水産課(☎0848・67・6077)へ



※募集要領・申込書は提出先、市ホームページに用意。



## 市営住宅の入居者

受付日時 3月22日(火)～4月1日(金)

受付場所 建築課(円一町庁舎1階)

募集住宅 小西北住宅(高齢者向け)、本佐木住宅、久井・大和地区の住宅

※募集住宅や日程など、詳しくは資料・市ホームページに掲載。

※資料の配布は22日(火)から、建築課、各支所で。

問い合わせ先 建築課(☎0848・67・6120)

## 新規就農者育成研修

とき 4月～来年3月

対象 市内在住でワケギの出荷をめざす18～44歳の人

定員 2人(選考により決定)

※詳しくは、市ホームページに掲載。



申し込み 18日(金)までに、申請書(農林水産課、市ホームページに用意)を農林水産課(☎0848・67・6077)へ

## 飲料自動販売機の設置業者

設置場所 東部共同調理場(系崎九丁目)、本郷生涯学習セ

ンター、水道部など

設置期間 平成28～30年度

※詳しくは、市ホームページに掲載。

問い合わせ先 管財課(☎0848・67・6012)

## びんご産業支援 コーディネーター

業務内容 備後圏域の中小企業者や創業者への助言など

応募資格 企業経営などについて、専門的な知識や経験のある人

応募方法 18日(金)までに申込書(市ホームページに用意)をファクスまたはEメールで福山市産業振興課(☎0848・928・1039)☎0848・928・1733☎sangyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp)へ

問い合わせ先 商工振興課(☎0848・67・6072)

## 非常勤職員

任用期間 4月～来年3月

職種 ①児童クラブ指導員②婦人相談員

報酬(月額) ①5,410円

②6,530円

勤務日・時間 ①週6日、1日

4時間50分②週5日、1日5時間50分

応募資格 ①保育士などの資格、各種教諭免許を持っている人、大学で教育学などを修めた人、または類似する業務の経験が2年以上ある人②業務について熱意と識見のある人

※4月1日時点で65歳未満。

募集人数 ①4人程度②1人

申し込み 15日(火)までに履歴書と応募資格を証明する物の写しを①子育て支援課(☎0848・67・6045)②社会福祉課(☎0848・67・6058)へ

## 第25回三原さつき祭り さつきパレードの参加団体

とき 5月28日(土)13時30分～

コース 宮浦中学校南交差点

～芸術文化センターポポロ(約1.2km)

申し込み 4月8日(金)(必着)



までに、郵送かファクスで①団体名②演技内容③人数④代表者の住所・名前・電話番号を商工会議所(〒723-8555皆実四丁目8番1号☎0848・62・6

155☎0848・62・5900)へ

## 手話奉仕員の養成講座

とき ①4月6日(水)～来年2月1日(水)の水曜日13時30分～15時②4月8日(金)～来年2月10日(金)の金曜日19時～20時30分

ところ サン・シープラザ3階

内容 聴覚障害や手話の基礎学習と日常生活手話の習得

対象 高校生以上

受講料 1,100円(全40回分)

申し込み 31日(木)までにボランティア・市民活動サポートセンター(☎0848・67・9339)☎0848・63・0599)へ



## 自衛官

区分 ①自衛官候補生(男子)

②医科・歯科幹部自衛官

応募期限 ①3月9日(水)まで②4月22日(金)まで

試験日 ①3月12日(土)②5月13日(金)

問い合わせ先 自衛隊尾道出張所(☎0848・22・6942)



## 生涯学習講座

各講座は、申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(火)10時からです。

講座名	とき	ところ	対象	定員	参加費	申込期限	申し込み先
歌と運動でリフレッシュ	15日(火) 13時30分～15時	幸崎コミュニティセンター	大人	30人	100円	11日(金) まで	幸崎コミュニティセンター (☎0848・69・0001)
ステキに踊ろう フラダンス	19日(土) 10時～11時	須波コミュニティセンター		20人		16日(水) まで	須波コミュニティセンター (☎0848・67・0512)
パソコン教室 (マイカレンダー作成)	23日(水) 13時～15時	宮浦コミュニティセンター		12人		18日(金) まで	宮浦コミュニティセンター (☎0848・62・7944)
健康は正しい姿勢から	25日(金) 10時～11時30分	幸崎コミュニティセンター		10人			幸崎コミュニティセンター (☎0848・69・0001)

## 図書館アラカルト

**休館日** 中央図書館=20日(日)  
本郷・久井・大和図書館=20日(日)・火曜日

### 中央図書館(☎0848・62・3225)

- **ぼけっといっぱいのおはなし会**  
とき 3日(木)11時～11時30分
- **ねむの木 おはなしのひろば**  
とき 5日(土)・19日(土)  
10時30分～11時30分
- **虹の会 絵本のよみかたり**  
とき 12日(土)・26日(土)14時～14時30分  
※26日は手話通訳あり。
- **虹の会 0歳からのよみかたり**  
とき 18日(金)10時30分～11時、  
11時15分～11時45分
- **読書会**  
とき 28日(月)13時30分～15時  
内容 フリートーク



### 本郷図書館(☎0848・85・0703)

- **こんぺいとう おはなし会**  
とき 24日(木)10時30分～11時

### ほんごう子ども図書館(☎0848・86・6066)

- **おはなし会**  
とき 1日(火)10時30分～11時、  
12日(土)・26日(土)14時～15時

### 久井図書館(☎0847・32・7138)

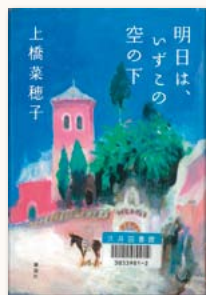
- **おはなし会**  
とき 26日(土)13時30分～14時

### 大和図書館(☎0847・33・1115)

- **絵本とおはなしの時間**  
とき 土曜日10時30分～11時

### おすすめ本

『明日は、いずこの空の下』  
うえはし なほこ  
上橋 菜穂子/著



児童文学作家の著者が、旅をした国々、そこで見上げた空や出会った人々の優しさを綴ったエッセーです。その時々貴重な体験も紹介され、読んでみると発見や驚きがあります。

### 『ごんたくれ』

さいじょう なか  
西條 奈加/著

京の絵師である吉村胡雪と深山箏白。ごんたくれ(困り者)といわれた2人は出会い、ぶつかり合ってそれぞれの作品を完成させていきます。天才絵師のプライドと苦悩を描いた、読み応えのある小説です。



『はらぺこたらたとふしぎなクレヨン』  
あまん きみこ/作 ひろせ げん/絵  
あまみ きみこ/作 広瀬 弦/絵



おなかをすかせた猫のたらたは、チイばあちゃんがクレヨンで描いた魚のタイの絵を食べてしまいました。すると、たらたの体がみるみる変わってきて…。おばあちゃんと猫の愉快なお話です。





### いろいろのなんでも相談

とき 10日(木)13時30分～15時30分

ところ サン・シープラザ4階

内容 精神科医師による相談

定員 2人(申し込み先着順)

申し込み 8日(火)までに保健

福祉課(☎0848・67・60

61)へ

### 献血に協力を

とき 30日(水)10時～11時、12時～16時

ところ 興生総合病院(円一町

二丁目)

問い合わせ先 保健

福祉課(☎084

8・67・6053)



### 精神保健福祉相談

とき 23日(水)13時30分～16時

ところ 県東部建設事務所三原

支所(円一町二丁目)

内容 精神科医師による相談

申し込み 22日(火)までに県東

部保健所(☎0848・25・4

640)へ

### 大和町健康ウォーキング

とき 4月3日(日)9時～12時

ところ 白竜湖スポーツ村公園

内容 ①お花見コー

ス4km②健脚自

慢コース9km



※小学生以下は保護者同伴。

参加費 300円(小学生以下

は無料)

申し込み 3月31日(木)までに

電話か申込書(保健福祉課、

各支所、各保健福祉センター

に用意を保健福祉課(☎08

48・67・6053)または大

和町自治振興連合会(☎08

47・33・0223)へ

### 運動や食についての学び

●運動普及リーダー育成講座

とき ①②5月～8月の全6回

※時間は10時～12時。

ところ ①サン・シープラザ4

階②本郷保健福祉センター

内容 運動についての講義や実習

対象 75歳以下で、講座に4回

以上参加でき、受講後に運動

普及の活動ができる人

定員 各20人(申し込み先着順)

●食生活改善推進員養成講座

とき ①②6月～12月の全6回

※時間は9時30分～15時。

ところ ①サン・シープラザ・本

郷保健福祉センター②久井・

大和保健福祉センター

内容 食生活を中

心とした健康に

ついての講義と

調理実習

対象 70歳以下で、

受講後は食育推進の活動がで

きる人

申し込み いずれも18日(金)ま

でに保健福祉課(☎0848・

67・6053)へ

### 運動機器利用のための講習会

とき ①11日(金)14時30分～16時②17日(木)13時30分～15時30分

ところ ①本郷福祉センター

②サン・シープラザ3階

内容 運動機器を安全・効果的

に利用するための講習

対象 要支援 要介護認定を受

けていない65歳以上の人

定員 各15人(申し込み先着順)

申し込み先 高齢者福祉課(☎

0848・67・6055)

### 爽やかウォーキング

とき 4月16日(土)8時30分～12時

ところ 集合やまみ三原運動公園

内容 エヒメアヤマ観賞コース

7.7km

定員 50人(申し込み先着順)

※小学生以下は保護者同伴。

申し込み 3月31日(木)までに

保健福祉課(☎0848・67・

6053)へ

### もの忘れ相談

とき 10日(木)13時30分～15時30分

ところ 市役所本庁4階

内容 相談員による認知症の相談

定員 2人(申し込み先着順)

申し込み先 高齢者福祉課(☎

0848・67・6055)

### ついでいカフェ

とき ①11日(金)②14日(月)

※時間は13時30分～15時。

ところ ①サン・シープラザ4

階②久井保健福祉センター

テーマ ①大人のひきこもりに

ついて②生活自立への社会資

源について

講師 ①NPO法人ちやんくす

相談員 西上忠臣さん②押尾ク

リニック相談員 寺井俊江さん

対象 こころの病を抱える人と

家族

申し込み先 ①保健福祉課(☎

0848・67・6061)②久

井保健福祉センター(☎08

47・32・8551)

### 成年後見制度講演会

とき 15日(火)14時～15時30分

ところ 久井保健福祉センター

演題 自分の老後を考える、今か

ら考えること、やれること

講師 梅菅園グループホーム管

理者 鳥越 小百合さん

定員 30人(申し込み先着順)

申し込み先 高齢者福祉課(☎

0848・67・6055)

### なくそう受動喫煙!

たばこは、喫煙する人だけで

なく、受動喫煙により周囲の人

の健康にも大きな影響を与えま

す。公共施設

では禁煙や分

煙、飲食店で

は喫煙状況の

表示が義務化

されます。受動喫煙防止対策への

協力をお願いします。

問い合わせ先 県健康福祉局

(☎0822・5133・3063)





## こんにちは 保健師です

### 妊婦歯科健康診査を受けましょう

昔は、出産するたびに歯を1本失うと言われていました。これは赤ちゃんのせいではありません。妊娠中は、つわりで歯磨きを十分にできなかったり、ホルモンのバランスが崩れて歯周病菌が繁殖しやすくなったりして、虫歯や歯周病になりやすいからです。

また、歯周病が進行すると、胎児の成長や母体にも影響を与え、早産や低体重児の出産のリスクが高まります。

市では、妊婦を対象に無料の歯科健康診査を実施しています。平成26年度には、受診者の7割に虫歯か歯周病が見つかりました。健診は早期発見・治療につながるのはもちろん、口腔ケアを見直すきっかけになりますが、受診率は低いのが現状です。

妊娠中にお口の健康をしっかり管理することは、生まれてくる赤ちゃんの健康にもつながります。安定期に入り、体調の良い時期に受診しておきましょう。

保健師 廣山由香

### 子育て応援相談

**とき** 31日を除く火・木曜日 10時～12時、13時～15時  
**ところ** サン・シープラザ3階  
**内容** 乳幼児の発達や子育ての相談、専門機関の紹介など  
**対象** 乳幼児と保護者  
**申し込み先** 保健福祉課 ☎0

## 子育て 応援



### 子育て支援センターでの相談

848・67・6359  
**とき** ①②10日(木)10時～11時 30分  
**ところ** ①円一保育所(円一町二丁目)②本郷ひまわり保育所(下北方一丁目)  
**内容** 身体測定、栄養・歯科・育児相談、遊びの広場  
**対象** 乳幼児と保護者  
**用意する物** 母子健康手帳  
**問い合わせ先** 保健福祉課 ☎0848・67・6061

### リトミック(音楽遊び)

**とき** 16日(水)10時30分～12時

### ベビーサロン

**ところ** 宮浦コミュニティセンター  
**対象** 1歳以上の未就園児と保護者  
**定員** 20組(申し込み先着順)  
**参加費** 100円  
**申し込み** 14日(月)までに宮浦コミュニティセンター ☎0848・62・7944へ  
**とき** 17日(木)10時30分～11時 40分  
**ところ** サン・シープラザ4階  
**内容** ふれあい遊びなど  
**対象** 0歳児と保護者  
**用意する物** バスタオル  
**問い合わせ先** 保健福祉課 ☎0848・67・6061

### 祝日の小児科救急当番医院

**とき** 21日(月)9時～12時、14時～16時  
**ところ** わきた小児科(宮浦六丁目) ☎0848・67・7999

### 麻しん・風しん予防の無料接種は31日(木)まで

**対象** 麻しん・風しんの定期予防接種を1回しか受けていない、平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの人

**実施場所** 県内の広域予防接種受託医療機関

**用意する物** 予防接種券、予防接種予診票、母子健康手帳、住所が確認できる物

**問い合わせ先** 保健福祉課 ☎0848・67・6234

**県外で妊婦健診などを受診した人に補助金を交付**

**補助対象** 昨年4月～今月に、県外の医療機関や県内外の助産所で次の検査を受けた人  
 ※今月末に受診する人は、問い合わせてください。

検査項目	補助額(上限)
妊婦一般健康診査	10,300円
子宮頸がん検診	3,400円
クラミジア検査	2,040円
妊婦一般健康診査	5,340円
助産施設妊婦一般健康診査	2,800円
新生児聴覚検査	2,840円

**用意する物** 結果票に医師の記載がある受診券、母子健康手帳内の健診結果欄の写し、領収書、印鑑、振込先の口座番号が分かる物

**申し込み** 31日(木)までに申請書(提出先、市ホームページに用意)を保健福祉課 ☎0848・67・6061、各保健福祉センターへ

### 小・中学校の就学費用を援助します

**対象** 小・中学生のいる家庭  
 ※収入などの条件があります。

費用	小学生	中学生
学用品・通学用品費	13,650円 (11,420円)	24,550円 (22,320円)
新入学学用品費	(20,470円)	(23,550円)
修学旅行費	28,300円まで	57,290円まで
学校給食費	実費	

※( )内は、新1年生の額。  
 ※援助額は変更になることがあります。

**申込期間** 随時  
 ※4月から援助を受ける場合は、4月22日(金)まで。

**申し込み** 申請書(通学・入学する学校に用意)を各学校へ



**問い合わせ先** 学校教育課 ☎0848・67・6154





賃貸住宅を退去後、  
高額な修繕費用を請求された

《相談内容》

退去した賃貸住宅の管理会社から物件を入居時の状態に戻す費用(原状回復費用)を請求された。賃貸借契約書の特記事項に「退去時にクリーニング代を賃借人が負担する」と記載があったので、請求には応じるつもりだ。

しかし、クリーニング代以外に、壁紙の張り替え費用も請求された。敷金は返ってこない上、追加で修繕費を支払わなければならない。管理会社に請求の根拠を聞いてもあいまいな返事を繰り返しており、納得することができない。  
(20歳代、女性)

《アドバイス》

賃貸住宅を契約するときは、契約書の内容や退去時の原状回復費用などを定めた特記事項(特約事項)をよく確認し、入居時は、退去時との比較のため、日付入りの写真を撮っておきましょう。

また、退去時は、できる限り、家主や管理会社などの立ち会いのもとで部屋の現状を確認し、入居時と同様に写真を撮っておくとよい

いでしよう。

退去後に示された原状回復費用について不明な点があれば、家主側に十分な説明を求めましょう。話し合いによる解決が難しい場合、民事調停や少額訴訟などの手続きもあります。困ったときは、消費生活センターに相談してください。



人権標語

(小学5年生の作品)

ひろげよう 友だちのわ つくりあげよう 友だちのきずな

消費生活の困り事はこちらへ  
消費生活センター ☎0848・67・6410

相談員が、解決策を一緒に考えます。  
とき 月～金曜日(祝日を除く)  
9時～12時、13時～16時  
ところ 市役所本庁5階  
【巡回相談】  
とき 11日(金)・18日(金)・25日(金)  
14時～16時  
ところ 本郷・久井・大和支所  
申し込み 相談日の前日までに、消費生活センターまたは商工振興課(☎0848・67・6072)へ

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

茶の心～和親庵～

とき 19日(土)①10時15分～②11時15分～  
ところ サン・シープラザ4階  
内容 お茶のお点前  
対象 3歳児以上(未就学児は保護者同伴)  
定員 各10人 参加費 250円  
用意する物 ハンカチ・白い靴下

食育クッキング

とき 26日(土)10時～13時  
ところ 市民福祉会館2階  
内容 ピザなど、乳製品を使った料理  
講師 森永乳業エムズキッチン栄養士  
対象 小学生以上  
定員 12人 参加費 500円  
用意する物 布巾2枚・エプロン・三角巾

こどもじゃず

とき 27日(日)11時～12時  
内容 ジャズコンサート  
出演 みほとりお(中島美穂・松坂彰三・中野まちこ)  
対象 1歳児以上  
定員 100人(申し込み先着順)  
※申し込みは、2日(水)10時から。

前期クラブメンバーの募集

クラブ名	とき(4月～9月)	対象(平成28年度)	定員	受講料
和・アート	第2・4水曜日15時～	5歳児～小学3年生	20人	3,000円
手芸	第2土曜日14時～15時30分	小学3～6年生	10人	2,000円
料理	第2日曜日10時30分～13時	小学生以上	20人	3,000円

申し込み 11日(金)(必着)までに往復はがきで①クラブ名②住所③電話番号④名前(保護者・子)⑤年齢⑥新学年を児童館(〒723-0014城町一丁目18番1号)へ  
※応募は1人1枚、1クラブのみ。  
※応募者多数の場合は抽選。詳しくは、児童館だより3月号に掲載。

自然木の工作

とき 29日(火)10時～12時  
内容 生き物やいすなどの工作  
対象 4歳児以上の子と保護者  
定員 30組  
参加費 200円



※行事は申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(火)10時からです。  
※開館時間は10時～17時30分です。月曜日は休館日です。

# くらしの無料相談窓口

相談日などは、変更する場合があります。事前に確認してください。

相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先		
弁護士法律相談	①18日(金)②25日(金) ※いずれも要予約。受け付けは7日(月)8時30分から。	13時～16時	①中央公民館 ②大和支所	生活環境課 (☎0848・67・6178)	
	9日(水)・23日(水) ※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部内(尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)	
夜間法律相談	28日(月)	18時30分～21時	しまなみ交流館(尾道市東御所)		
司法書士法律相談	21日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)		
行政書士相談会	19日(土)	10時～16時	イオン三原店	広島県行政書士会三原支部 (☎0848・86・1244)	
法的トラブルの解決法・窓口の案内	21日を除く月～金曜日	9時～16時	電話相談 テラス広島(☎050・3383・5485)		
消費生活相談	21日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁5階 ※電話相談も可。	消費生活センター (☎0848・67・6410)	
消費生活巡回相談	11日(金)・18日(金)・25日(金) ※いずれも要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所		
若年者向け就職相談	21日を除く月曜日※要予約。	12時～17時	サン・シープラザ3階	生涯学習課 (☎0848・64・2137)	
学校生活・勉強などの悩み相談	21日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)	
学校生活の悩み・体罰などの相談	21日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は、留守番電話で対応。		
児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 子育て支援課(☎0848・67・6088)		
家庭児童相談	21日を除く月～金曜日 ※23日(水)は要予約。	9時30分～16時	サン・シープラザ3階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)	
女性相談	21日・28～31日を除く月～金曜日			女性相談室 (☎0848・61・0122)	
アレルギー疾患相談	15日(火)	13時30分～15時30分	県東部保健所(尾道市古浜町)	県東部保健所 (☎0848・25・4641)	
健康・食生活相談	17日(木)	13時15分～16時	サン・シープラザ3階	保健福祉課 (☎0848・67・6053)	
認知症相談	火・木曜日	13時～16時30分	電話相談 県地域包括ケア推進センター (☎082・553・5353)		
成年後見専門相談	10日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)	
障害者なんでも相談	16日(水)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター		
	2日(水)※要予約。	10時～12時	久井保健福祉センター		
	11日(金)※要予約。		大和保健福祉センター		
心配ごと相談	29日を除く火・金曜日	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)	
	30日を除く水曜日		本郷福祉センター (☎0848・86・3607)		
	2日(水)・16日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター (☎0847・32・7101)		
	4日(金)・18日(金)		大和人権文化センター (☎0847・33・1308)		
	11日(金)・25日(金)		大和保健福祉センター (☎0847・34・1214)		
人権相談	10日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階	人権推進課 (☎0848・67・6044)	
	21日を除く月～金曜日	10時～16時	市役所本庁4階	(☎0848・66・1111)	
			人権文化センター	(☎0848・86・3333)	
			本郷人権文化センター	(☎0847・33・1308)	
	8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)			
女性の人権相談	21日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)		
子どもの人権相談			電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)		
交通事故・民事・家事相談			9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)	
暴力団関係相談			8時30分～17時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)	
登記相談			17日(水)	13時～16時	市役所本庁1階 登記証明コーナー
不動産表示登記相談	4月2日(土)	9時～12時	中央公民館	広島県土地家屋調査士会 (☎0848・62・7721)	
不動産相談	4日(金)・18日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)	
療育・教育相談	7日(月)・28日(月)	13時～16時	サン・シープラザ3階		
戦没者遺族相談	3日(木)・17日(木)				
行政相談	14日(月)				
水防・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)		





▲「三原だるまだ、わっしょいわっしょい」。だるま行列に参加する小学生と園児の元気な掛け声で始まった三原神明市。だるま市や植木市などの露店が並んだ会場は、たくさんの人でにぎわいました(2/12～14 三原神明市 JR三原駅北側一帯)



▲的に弓を射って、豊年と無事を祈願する御弓神事。的の中心を狙おうにも、弓を引くのに一苦労(2/11 市無形民俗文化財財御弓神事 佐木島 向田亀山八幡神社)



▲駅伝の部と、タイムトライアルの部に参加した小学3～6年生。寒さにも負けず一生懸命走った子どもたちの顔には、達成感が溢れていました(1/31 うきしろカップ小学生駅伝大会 やまみ三原運動公園)



▲地域の人によって大切に守り継がれ、7年に1度開催される祭。弓の弦を打ちながら、祝詞を唱える弓神楽が奉納され、五穀豊穡と家内安全を祈りました(2/7 四季荒神祭 久井町助原)



▲神明市の初日、くす玉割りややっさ踊りなどで、1年後に控えた事業の開幕に向けて機運を高めました。同日からは樽募金が始まり、たくさんの人に協力いただいています(2/12 瀬戸内三原 築城450年事業プレオーニングセレモニー 浮城広場)





## 投稿フォトギャラリー

撮影者 撮影日 撮影場所



シモバシラ草  
撮影者 優さん 撮影日 平成28年1月  
撮影場所 頼兼二丁目



霧に浮かぶ団地  
撮影者 熊野和久さん 撮影日 平成28年1月  
撮影場所 白滝山 (小泉町)



雪の三原城跡  
撮影者 船本雄三さん 撮影日 平成28年1月  
撮影場所 三原城跡 (館町一丁目)



大雪の朝  
撮影者 早川隆雄さん 撮影日 平成28年1月  
撮影場所 本郷南六丁目

### 投稿写真を募集

テーマ ～みはらの四季、みはら再発見、みはらの新たな観光スポット～

応募期限 7日(月)(必着)まで  
応募資格 市内在住・在勤・在学の学生  
募集枚数 1人1枚  
選考 総務広報課で選考  
※投稿写真の著作権は市に帰属します。

※投稿写真は返却しません。  
※広報誌で紹介できなかった写真は、市ホームページへ掲載することもあります。  
申し込み 郵送またはEメールで、写真(L判サイズ)か写真データと、①撮影

者名②住所・電話番号③撮影日④撮影場所⑤作品名を総務広報課(〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848-67-6007) somukoho@city.mihara.hiroshima.jp)へ



▲寄贈されたかるたで遊ぶ子どもたち

「秋祭り 子ども神楽の太鼓が響く」「空高く 迫力満点 白竜花火」。特産品や名所を詠んだ読み札に、特色のある風景が描かれた絵札。町の魅力を満載したかるたを制作しているのは、大和町かるたを作る会の皆さんです。  
「町の魅力を楽しく発信したい」。そんな思いを持った人が各公民館を中心に集まり、かるた作りを始めたのは約1年前。住民や小中学校に呼び掛け、読み札の文章を募集しました。大和町地域支援員の岩田博夫さんは、「かるたで遊び

### かるたで伝える大和の魅力



さまざまな分野でがんばる、キラリと光る人や活動を紹介します。

ながら、町の良さを知ってほしい」と話します。  
「桃」「ホタル」「乗馬」「棲真寺」。札には町を象徴する題材が取り上げられています。大和小学校からはすべての読み札と絵札の応募があり、「せっかくだから」と小学生版かるたを作りました。いち早く完成したかるたは学校に寄贈され、入学予定の園児と在校生でかるた大会が開かれました。  
現在、絵札を制作中の皆さん。「読み札に合わせた絵を描くのは大変ですが、完成を楽しみにする人のためにも頑張ります」と意気込みます。今月末に完成するかるたは、地域の祭りなどで使用されます。



大和町かるたを作る会の皆さん



☎問い合わせ先

駅構内にあるこの看板が目印です



先月の神明市で、突如ミハラツキーが登場し、話題になった三原城天主台跡。今月は三原城の象徴でもある天主台跡とその周辺から魅力をお届けします。早速、JR三原駅の構内を通して、天主台跡へ。



三原の光を観よう、魅せよう。…… 11



瀬戸内三原築城450年事業

「ふるさと三原」を次の世代へと伝えていく連載企画。県立広島大学三原キャンパスの学生と三原の歴史や文化を再発見していきます。



人間福祉学科2年 長岡風佳さん

「本町の方向に見える道路は、江戸時代に京都から下関までをつないでいた道路で西国街道と呼ばれていたんですよ。現在行



天主台跡からの眺めは最高です!

「長岡さん、天主台跡に上がったことはありますか。」  
「小学生の時に一度だけ。懐かしいな」と見渡します。



※特別に許可を得て入っています。

「西(本町)側と東(館町)側で石垣の積み方が違うのに気付きましたか」  
「そう言われると、石の大きさが違いますね。」  
「西側は、天然の石をそのまま使っているの、石の大きさがばらばらです。それに対して、東側はどうですか?」  
「石の大きさが均等だ。」

われている堀周辺の工事では、西国街道から城内への出入り口になっていた後藤門の石垣も再現されます。  
「公園や休憩所ができれば、城跡周辺はにぎやかになりますね」と長岡さん。  
「堀の周りを歩いてみましょう」と下りていくと、  
「今積み上げている石垣は新しく用意した石と堀周辺から発掘された石を使っています」と作業員さんが教えてくれました。

「東側は直方体に加工した石を交互に積んで、崩れにくくしてあるみたいですよ。石垣に違いがあるのは、2代目城主の福島氏によって修築されたからといわれています。」



ここが公園になるなんて素敵…。

「石垣の違いや後藤門など、三原城について知らないことばかりでした。今日知ったことを友だちに伝えて、春には天主台跡でお花見をしたいと思います」と長岡さん。

東(館町)側 西(本町)側



三原市の人口 (12月31日現在)

世帯数	44,008 世帯 (+151)
人口	97,807 人 (-847)
男	46,777 人 (-355)
女	51,030 人 (-492)

※外国人住民を含む。  
※( )内は前年同月との比較。

窓口を延長しています  
とき 木曜日19時まで  
対象 住民票・戸籍・印鑑登録証明書の発行、パスポートの交付、市税の支払い、納税相談  
問い合わせ先 市民課 ☎0848-67-6047、税制収納課 ☎0848-67-6035

航空機の騒音測定結果(1月分) (Lden)  
▶正広局(本郷町善入寺正広)=52.0 ▶本郷局(本郷町船木川西上)=52.9

あ・と・が・き  
築城450年事業のプレイベントが先月開催され、いよいよスタートしました。最終ページの三原の光を観よう、魅せようの企画も1年が経ちました。いろいろと三原の歴史を再認識できる機会があり私も勉強になりました▼私も広報に携わって1年が過ぎようとしています。最初は、何も分からず戸惑っていた私ですが、この1年で少し成長できたように思えます▼ますますパワーアップして、分かりやすく、皆さんが読んで見たいくなる広報誌をめざして頑張っていくしたいと思います(H)